

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時00分)

受付番号第2号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 田 代 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第2号、質問議員第2番 田代実。件名、ふるさと納税返礼品『松田ミカン』の推進体制は！

要旨、平成27年度決算のふるさと納税（寄附金）は7,920万5,000円（4,783件）で、歳入が伸び悩む中で新たな財源を確保できたことはすばらしいことで、翌年度以降も一過性のものとせず、恒常的な財源とする努力が必要です。

返礼品のうち、ミカンは1,896件、525万6,000円、金額で6.6%、件数では40%を占めています。1件につき10キロ箱で、1万8,960キログラムのミカンが全国に発送されました。しかしながら、この発送されたミカンの1,632件が、率で言いますと86%、そのミカンはJAの南足柄選果場に委託した足柄産のミカンで、わずか264件（14%）が松田みかんオーナー組合からの発送です。

ふるさと納税返礼品のミカンを農業の活性化のためにも、全て松田産とする必要があります。これまでの農家に対する取り組みと今後の松田ミカンの推進体制について伺います。以上です。

町 長 それでは、田代議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の仕組みは、議員の皆様御承知のとおり、本来は松田町にゆかりのある方やふるさと松田を応援したいという方からの寄附の制度として発足しておりますが、ふるさと納税の認知度が高まるにつれて、自治体体制も豪華な返礼品で寄附金獲得を競うようになってきている状況でございます。逆に、自治体側から見れば、臨時的な一般財源として現金が入ることから、ふるさと納税が貴重な収入源であり、新たな財源としての意味を持ちつつありますが、あつて当然というような形で、恒久的で安定的な財源としての認識では町の財政運営に支障を来すことも考えられますので、一喜一憂をしないよう今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

一方で、町民の方の中にも、ほかの市町村に寄附する方もおります。また、そういうことで町の税収が減ること、また町の農産物の生産量の増加や新たな産業振興という可能性も秘めておる側面もございますので、今後この制度があ

る以上、町の損失につながらないように努めてまいりたいというふうに考えております。

さて、返礼品についてミカンを松田産にする可能性について、これまでの農家の皆さん方に対する取り組みについてでございますが、ふるさと納税の受付に際し、全国に対して発信する体制は昨年7月よりインターネットのページを通じて可能となりました。それに呼びかけする形で、全国からの申し込みがあり、8,000万円近い寄附が集まったという結果になったわけでございます。本年度は11月末現在では、昨年度に比べまして約450万ほどふえているということでもございます。

一方で、返礼品の提供者や生産者の方をお願いするのは、膨大な寄附の件数になった場合でも、速やかに対応していただく安定供給体制の確保と発送までの一連の作業となっております。昨年、インターネットによる受付体制を開始するに当たり、その部分が危惧をされていたところでございました。多数の申し込みを見込んでいた足柄牛については、調達先が企業でございましたので対応も可能であると想定しておりました。ミカンに関しましては、あらかじめ個別にお声をかけさせていただいた生産者の方もいらっしゃったのですが、一生産者様をお願いをした場合に、残念ながら短期間に多数の箱詰め並びに発送体制を整えなければならないということを理由にお断りされ、一方で、取りまとめ等の事務を町が担うということはやはり困難であるということもありましたので、そういった複数の生産者の取りまとめ対応が可能なみかんオーナー組合様をお願いをしたところでございます。

しかしながら、全国の寄附に対し予測の甘さもあったこともあり、在庫が底をつき、急遽JA様をお願いをした経緯があります。独自のルートで販売をし、事業展開をされている生産者の皆様もいらっしゃると思いますが、多数のミカン生産者様は集荷後、選果場まで持っていくまでが役割で、そこから先は別の事業者が対応するという形をとっているケースが多かろうというふうに推測しております。そういった生産者様に、町のふるさと納税の取り組みに賛同いただき、ミカンの提供のお願いをし、ふるさと納税の寄附額を伸ばし、同時に生産者様の収入をふやすことが理想であるというふうにも考えております。し

かしながら、現在の状況では、JAさんを通さずに返礼品のミカンを全て松田産にするには、個々の生産者様が御自身の責任において発送までの一連の手続を担っていただくか、経費をかけてどこかに委託をするかということになります。ふるさと納税の件につきましても、昨年12月議会の中で田代議員から御質問をいただき、観光経済課長から答弁をさせていただいておりますが、その後、中部地区柑橘運営委員会様とミカンの確保・発送等についてお話をさせていただいたところでございますが、残念ながら、人員等の関係で非常に難しいということと聞いております。埼玉県のとある市では、ナシ農家さんごとにふるさと納税の受付窓口を設けて、それぞれ発送事務までを行い、我がナシが一番おいしいというふうな格好で競い合いをされている生産者もいらっしゃるかと伺っております。できるならば、松田町も同様になっていただければというふうに期待をしているところでもございます。現在のシステムでもそういった受付方法は可能ですし、町では特産品開発費補助制度やブランド認定事業等を進めておりますので、行政ができる可能な支援を今後も継続し、そのような取り組みに賛同いただける方をJA様、また独自のルートにて探してまいりたいというふうにも考えているところでございます。その際には、手続や発送手順について御説明させていただき準備はできております。また、試験的な取り組みでございますが、JA様に取りまとめをお願いし、松田町のミカン生産者様限定で手詰めミカンのコースも準備しており、近日中には受付が開始されるということ聞いております。これは、実際に生産者様が手で箱詰めしたミカンをお用意いただくもので、おのずと品質のよいミカンが寄附者のお手元に届き、リピーターになっていただくことを期待しているものでございます。

今後は、松田産のミカンのブランド化を図り、ブランドマークを統一し、イメージに大切なネーミングを募集し、売れるパッケージを開発する。そして、先ほど申し上げましたとおり、JA様や個人の方々と町が一緒になって、うまく組織化ができるような体制を研究しながら、松田産ミカンの数を確保し、全て松田産ミカンに切りかえ、全国的にも松田町のミカンをもPRしていきたいと考えております。

なお、ふるさと納税につきましては、12月12日より、ようやくでございます

が楽天のふるさと納税コーナーからも申し込みができるようになり、また、ふるさとチョイスも現在調整を進めているところでもございます。多くの窓口をつくることで、一人でも多くの方に松田町を知っていただき、ふるさと納税につながればというふうに考えております。また、ミカン以外にも返礼品に加えることについて職員も知恵を絞っておりますが、議員の皆様方にもぜひよいアイデアがあれば御提供いただければというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

2 番 田 代 前向きな答弁ありがとうございます。若干の疑問点もありますので、何点か質問させていただきます。

まず初めに、ふるさと納税、これについて8,000万実際あったわけです。これについて、今町長の答弁の中で、恒久的でない、一過性のものだというふうなお話ありましたけれども、やはり町民税が今減少している中で、やはり大切にこのふるさと納税を扱いながら、なおかつミカンに関しては産業振興という面から取り組んでいくすごいいきっかけだと思います。そのような中で、8,000万あるんですけど、前に政策推進課長のお話で5割弱が経費で飛んでるということで、実際に4,000万少々あると思うんですけど、これ個人町民税、これに例えると何人分ぐらいの金額なのかね、その辺ちょっとお聞かせください。

税 務 課 長 ただいまの田代議員の質問にお答えいたします。

大体4,000万といいますと、今、今年度の住民税、個人ですと均等割、所得割を足しますと、大体平均で10万6,500円になります。4,000万ということですので、割り返すとですね、大体375名程度の対象となろうかと思われれます。以上です。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。375名分の要するに町民がふえたというふうな解釈もとれるのかなと。税収増ということが考えられると思います。一方で、また外に、松田からほかのところにふるさと納税使う方もあると思うんで、それ相殺すると前回の話だと減にはなっていないよということなんで、そういうこともありますのでね、これは一過性のものだ、来たら返せばいいんだではなくて、本当に前向きに取り組んでいただくものなのかなというふうに感じます。

まず1点目の質問の中で、これまでの農家に対する取り組み、これについて

去年の12月に、ふるさと納税返礼品の額がふえたんで補正されたときに、私も質問させてもらいました。また、ほかの議員も質問させていただいた中で、やはり松田のミカンがJAの足柄産のミカンではなくて、松田のミカンをとにかく努力して送るようにということで、1年間あるんでお願いしたいということで、私自身も農協の組合員で、6月の13日に松田支店でJAの事業説明会がありました。そのときに、このふるさと返礼品の中で、町が積極的に推進するんで松田独自のミカンの、要するに返礼品について農協でも力を貸してくださいよと、そういうお願いをさせていただきました。その後、どうなってるのかなということで、この一般質問の前に勉強ということで、農協のほうに伺わせていただきました。12月の1日、担当が開成の事業所ですね、経済センターですか、そちらのほうでこれは全部全面的にやってくれてると。7月に中部地区、松田・開成・大井の柑橘運営委員会で、松田のやはり農家の方から、こういったふるさと返礼品のミカンの活用について提案をされて、JAのほうでも前向きに検討して、役員会を開いて、じゃあ松田のミカンをやろうというふうに動いてくれたそうです。その結果、この10月下旬に松田の柑橘運営委員会の委員長さんの名前で、農家にこう声をかけて、11月の4日に締め切ったそうです。その結果、6名で360ケース。ことしは5キロ箱なんですけれども、360箱ですね。トン数にすると1,800キロの応募があったということで、本当に町長が言われるように、スピーディーにこの1年間で対応していただいたことにまず感謝申し上げます。

ただ、1点ちょっと疑問に思いますのが、去年がオーナー制組合で全体の14%なんですよね。発送した件数のうち、14%がオーナー制組合で、そのときの量が264ケース。このときは10キロだったんで、2,640キロあったんですよね。ところが、今回1,800キロになってしまっている。この辺について、どういうことなのかなど。何か前向きに取り組んだんだけど、結果としてはちょっと減っているような感じもするんですけれども、この辺についてちょっと回答をお願いします。

政策推進課長 田代議員の御質問にお答えしたいと思います。

ことし、たしかに柑橘の委員から6軒、360キロ、一応御提供いただいたとい

うことです。昨年の結果ですけれども、昨年12月にですね、1カ月間で約6,000万、6,000万弱ですけれども寄附がございました。ですから、オーナー制に関しても、これからはちょっと少しふえていくのかと思います。ちょっと1月でしたら、数字お答えできるかと思いますが、ちょっとそれまでに少なかったんですけれども、12月だけで6,000万ということですので、まだまだこれからふえる需要はあるというふうに考えております。

2 番 田 代 今のお話を確認させていただきますと、私の伺ったのは今現在、それに対して課長さんの回答は12月末現在、この1カ月の差があるからふえていくんだと、そういうことでよろしいですか。はい。

次にですね、ミカンが去年10キロの段ボールでやってたのが、今回5キロと。単価が非常に何か高くなってよいようなことを聞いたんですけど、この辺について説明をお願いいたします。

政策推進課長 ことしの単価につきましても高いというふうにおっしゃられ……一応5キロ詰めで農協さんに3,000円をお願いしております。ただ、先ほどの町長の答弁にございましたように、手詰めの作業をお願いするということと、試行的な部分もございまして金額設定をさせていただいたところがございます。今後も、これを長く継続することを考えれば、今後ちょっと調整し見直しも考えていかなくちゃいけないのかなと考えております。以上です。

2 番 田 代 初めのスタートですからね、仕方がないのかなって感じしますがけれども、これからのことを考えると、やはり単価設定すごい大事なんでね、内部でもう少し協議されるのと、あとは関係者、いろんな関係機関あると思うんで、そういったとこと調整して単価設定をしていただいて、これが末永くつながるように、産業振興にもつながるようにぜひお願いしたいと。

次に、今後の松田ミカンの推進体制、2番目になりますけれども、このことについて質問させていただきます。

町長のほうでも、今の形ですとJAにお願いしてやってくと。要するに初めの一步ですから、そういった感じでいいのかなと。JAの人に話を聞きましたところ、出荷する前に農家が手詰めをして、それで共選場に持っていくようです。それを農協で全部チェックして、ちゃんとした品質のものなのかと。要は、

農協から指示があったのが、青島・大津ミカン、まずその品種がしっかりしたその品種であるか。それに対して、サイズがLとM、これが1種類。もう一つがLと2L、そういったものがしっかりした中で、品等も最上級の秀品か、秀品になっているかと。その辺をチェックして、なおかつ農家の氏名、住所、電話番号、そして農家の方の顔写真を入れて発送するというので、すごい万全な体制でできたなというふうに感じています。ただ残念だったのが、農協いわく1月下旬に出すっていう。1月下旬に発送なんだと。いや、間違いでしょう、12月ではないんですか。要するに、ミカンの需要ってやっぱり年内、こたつに入って年末過ぎすときに食べるミカンで、1月だともうちょっと時期おくれなのかなと。そうしましたところ、やはり今回初めてなんで慎重を期したいというふうなことで、1月、正月終わった以降発送というふうに、私が聞いたのは12月1日なんですけども、この辺について先ほど12月に発送できるというふうな形で、ちょっと話が食い違ってたんですけども、どういったことでしょうか。

政策推進課長　　ちょっと私もその辺は懸念しまして、調整をさせていただきました。当初12月16日が最終の発送ということでございましたけども、議員言われるように、何とか年内に届けたいということで、12月28日までに発送できるように現在なっております。ですから、多くの方には年内に届けられるというふうに思われます。以上です。

2 番 田 代　　早急な対応ありがとうございます。送られた人も本当にね、すごい喜ぶと思います。やはり納税してから忘れたころ来るより、やっぱりタイミングってあるんで、そういったこと、これからもいいことですので、ぜひやっていただきたいと思います。

次にこれからの推進体制なんですけれども、確かに今のような形でJAにお願いするのもいいんですけども、もう少しメード・イン・松田、松田の農家の連合体みたいな、組合みたいな、協議会みたいなものをつくって、しっかりできないのかなと。と申しますのは、今回6名の方が1,800キロのミカンに手を挙げてくれたわけです。私、思い出すのがオーナー制。今、自立して立派にやっております。平成9年に第1号のオーナー園が誕生して、20年近くたつんですけれども、このときの入りが町が音頭取りをしました。それとJA、農業

改良普及センターですか、改良普及員のいる県の組織なんですけど、その公的機関が三位一体となって牽引した中で、オーナー制の園が育っていったと。入りについては段ボール、オーナー制で持ってく段ボールを町がデザインして、試作でつくって、それからプレゼントしたと。それから、翌年度からは、たしか農家が自前で印刷するようになったというふうな記憶があります。それと、あとは、じゃ1本の木でどのくらいなるのよと、この木は小さいから100キロだ、この木は大きいから200キロだと。そういう料金設定も、その3団体と農家で、一軒一軒のオーナーの組合さんの園を確認しながら、値段設定をしたと。苦情があれば町、農協が受けるよという中で、難産の結果生まれたんですけども、毎年毎年こう右肩上がり伸びて行って、15軒までなったそうです。今、高齢の方が2軒やめて13軒らしいんですけども、秋のオーナー制でもぎとり以外にも、桜まつりでも御存じのようにテントを張りまして販売してるということで、本当に立派に成長した組合であると思います。一方で、私は客商売は嫌だよと、静かにやりたいよと。でも働いてるんで、いいミカンができるんで売りたいよと。そういった農家があって、そういった農家もこの6軒の中に入ってると思います。おもしろいもんで、初めは様子見てます。オーナー制も初め、平成9年は1軒でした。ところが、うまく行って、ああいいな、いいないなでだんだんふえました。ですから、せつかくこの6軒あるんですから、この6軒の方の農家を一つの核にして、もう少しふやしていく。それには、先ほどオーナー制の例で説明いたしましたけど、まず町が旗振り役になっていただいて、それで農協、普及センターですか、町が動けば普及センターも動いてくれます。そういった中で、よいミカンをつくること、またこういった返礼品のサービス、そういったものもあると思うんで、これからの、私は提案したいのが、オーナー組合の設立と同じような形の中で、町が音頭取りになってそういった農家を育成する。そういったお考えについて、町のほうはどういうふうにかえられるか。この件に関して、理事者のほうにお願いいたします。

副町長 御提案ありがとうございます。平成9年当時、オーナー組合が発足スタートするとき、たしか田代議員大分御担当されてたというふうな記憶がございます。大変苦勞されてたというようなのを、私は職員としてですね、見ておりました。



今、御提案いただいた件でございます。これは、ふるさと納税の返礼品のためだけではないかと思えます。これは、やはり昔、松田がですね、ミカンとして栄えた時期を私も小学生ながら記憶に残しております。このやはり復活という部分、また産業の活性化という部分でもですね、まずはやはり販路の確立と申しますか、そういう中でのですね、今回6名の方がスタートしていただいたということは、これ大変貴重なことかと思えます。この辺はですね、ぜひ、これをこの6名で終わりにならないように、またですね、今現在の農家の方、多分御高齢の方だと思えます。これがやはり代々続くような形もですね、築いていかなければならないのかなというふうに考えております。そういった中でですね、やはり町といたしましてもですね、この中に旗振り役というような形で参加といいますかですね、町が先頭に立つ時期かなと、時かなというふうに考えます。また、それがいつまでも町が旗振り役でもいけないと思えます。これはやはりJAさんも御協力いただいた中でですね、やはり何年後かにはですね、その組合というような組織をつくっていただいてですね、農家の方々にですね、自主的に運営をしていただくというのが理想的な形かなというふうに考えてます。

そういった中でですね、町がですね、目標を持った、何か期限もですね、含めて目標を持った中で旗振り役というのを積極的にですね、進めていければというふうな中で調査をしていきたい、研究をしていきたいというふうに考えてます。以上です。

2 番 田 代 前向きな回答ありがとうございます。少しその件について、もう少し私の持論を述べさせていただきます。

先日の産業まつりのときに、農家のブースをのぞいたら、ある農家の方から「田代君よ、ふるさと納税の返礼品、ほとんどが足柄ミカンだぞ。何で松田のやってくんねえんだよ。」と強く言われました。それは去年のことで、ことは前向きに取り組んでますよということでお話ししました。そしたら、すごい納得していただいて、やっぱりそういうふうに進めていかなきゃいけないんだねということで、翌々日ですかね、私のところにこういうチラシを持ってきていただきました。この方は、オーナー組合で実際オーナー迎えて、もぎとり

やってるんですけど、それ以外にふるさと返礼品も去年27年の12月にお出ししたということで、そのときに、このチラシを俺、入れてるんだよということで、自分の独自のやっぱり売り込みで入れた人のうち、京都の方から、いや、うまかったということで電話があつて、その後に清見を送ったんだよと。やっぱり喜んでくれたよと。その方いわく、みんなミカンだけじゃなくて、ミカンが暴落した後にいろいろ苦しんだ中で、大津ミカン・青島ミカン、これについては苗は町が当時無償配布して今日になっているわけなんですけれども、それ以外に個人で清見、デコポン、この方もデコポン持ってられると言っていました。今、最近だと湘南ゴールドですか、これあたりも皆さん持ってられる。意外にみんな持ってるんだよと。これをメニューに入れてやってけば、つながるんだよと。きっかけは、ふるさと納税だった。ところが、ふるさと納税、毎回毎回、町を通してじゃなくて、僕たちはプライベート取引でもいいんだよと。営業努力があれば、お金になるんだよと。そうすると、農地を荒らさなくて、次につながってく。そのような話がありました。

何を話したいかといいますと、組合を設立したときに、例えば返礼品組合なのか、協議会なのかわかりませんが、そういったものを設立したときに、こういったノウハウ、これがやはりオーナー組合のほうにあるし、あと町のほうでもやっぱりそれなりの専門職がいられますのでね、普及所でもJAでもそうです。そういったものをソフト力、ただ詰めて売るだけ、お金にするだけじゃなくて、やっぱりソフト力のこういったものを一緒にセットで持ってければありがたいということで思いますけど、その辺の取り組みはいかがでしょうか。今後の思いについて。

副 町 長 ありがとうございます。確かにですね、そのメニュー、メニューといいますかね、品種というんですか、この辺をですね、広めることによって提供できる期間もふえてくると思いますし、またそれをもとにですね、生産者の方もですね、その生産能力に向けてですね、向上を図れるのかなというふうにも感じます。また、町のほうといたしましてもですね、その辺のノウハウっていうのが正直、職員の体制もですね、なかなかそういった部分では、昔はですね、農家の息子さんですとか、いろいろ職員の中にもいたんですけども、最近やはりそ

ういう職員も少なくなったというのは私の実感でございます。これは、ミカンに限らずですね、寄地区のお茶もそうだと思います。この辺はやはり、町の組織としましてですね、そのような職員を育成していかなければならない部分もあるのかなということも考えられると思います。ですから、この辺はですね、農家さんにも、逆にですね、職員の教えをいただく。例えば研修をさせていただくとかですね、そういった中で、職員も育成しながらですね、ぜひその品種というんですかね、その辺も広める努力というのは先ほど申しましたけれども、販売の中の組合をもとにですね、一緒に含めて推進していければというふうに考えております。以上でございます。

2 番 田 代 非常によいことなんで、ぜひ今の副町長の答弁にもあったようにね、そういったことも含めた中で、職員の能力も上げていただいて対応をお願いしたいと思います。

最後に、これ一番ちょっと気になってることなんですけれども、去年の12月の定例会、補正予算でふるさと納税の返礼品について、私が質疑させていただきました。そのときに、やはり松田町、松田山はミカンだというふうな中で、返礼品をきっかけに力を入れて農業振興を重点的に推進していただきたいと町長をお願いしたんですけども、そのときのね、回答がいまいちな、じっくりこなかったんですよ。ちょっと、その、ここに議事録あって、要約しますと、町長の回答されたのは、「松田山からのすばらしい景色はお金になっていないので、総合的に考えて振興していく必要がある。景色を生かすのであれば、クラインガルテン的な考えも必要。ミカンだけでなく、松田山全体の資源を生かし、総合的に考えていきたい」ということで、確かにトップとしてね、全体的にそういうふうに構想を持って計画を進めていかなければいけないとわかるんですけどね、町長が言われるはつきりもう、ふるさと返礼品でミカンが見えてきたと、確実にこれはお金にして農家を育てて、勝ち点をとっていくという意気込みがちょっと感じなかったんですよ。そういう中で、きょう、すごい副町長も含めて理事者の前向きな回答をいただいたんですけどね、これについて、もう少しお答えをお願いしたいと思います。

町 長 御質問ありがとうございます。12月に、去年の12月にそういう話をさせても

らって、実際のところ構想が現実化してないというのは、確かに私もそう思っているところでもあります。非常に、松田山自体をそういう観光農園のような格好等々に活用していくってなると、ある程度仕組みもつくらなきゃいけないですし、地元の方々の御了解もいただきながら進めていかなきゃいけないというふうにも、その後ですね、いろいろ研究している途中で思うところもあります。そんな中、松田町全体のことを考えて、里地里山ということもありまして、寄地区のほうは早目にそういった方向で話になりましたし、松田山もそういった格好で考えているところもあります。このところ、松田山についてのさまざまな話があったりもしますので、総合的にどういう格好で進めていけばいいのかっていうふうなのを、やっぱり行政側としては仕組みづくりが必要だなというふうに思っております。例えば、松田山環境保全条例みたいなものをつくって、皆さんといろんな議論をして、抑制すべきものは抑制をしていく。推進していくものは推進していく、というような格好をしないと、私の構想だけでは職員が動けてないっていうふうなところもございますので、そういった議論が非常に大切だなというふうに思っております。ですので、きょうは観光経済課の課長もいないんですけども、今後一つの政策としてですね、地域の方々とひざを突き合わせて、皆さんのまず御意見をいただいて、今後の未来に向かった上で農作物をつくっていく、また耕作地をどういった格好で守っていくのか等々をですね、お話をしながらやっていく必要性があるかと思います。これから、例えば相続を受けられるにして、町に物納という形になるようなことだって考えられますし、それに対して町もどういう体制をするのかというのを、もう待ったなしの状態です。そういった時期に来てるのではなかろうかと思っておりますので、ぜひともですね、そういった話をさせてもらいたいというふうにも考えております。

また、先ほど副町長からもお話ありましたけども、ふるさと納税の返礼品の推進についてはですね、今後推進するにしても推進の協議会等々をつくって、やっぱり松田町の全体のブランド化をしていく必要があるというようにはもう非常に感じているところでございます。ミカンだけ、お茶だけっていう形になると、またパッケージングが何かこうまた変わったり、松田町のブランドのマー

クがあっちもこっちも違うとかっていう話になってくるのはよくないので、今松田町のブランド認定委員会のほうでブランドマークを策定をするということで、遅くとも2月にはお披露目できるように、今後進めていくというふうに報告ももらっておりますし、そういった格好でいくと、今現在、観光協会のほうでもいろんな御議論をさせていただいて、観光を通じて今までいろんなものを、ミカンであったり、お茶であったり、各観光施設であったりっていうのが、ばらばら点在してたものを、点と点を結んで全てが同じ発信のもとにですね、できればということで今少し構想を練って、少しずつ動いているところでもございます。それを一般的に、今はやりの言葉で言うとDMOという言葉になります。ですので、行政側は行政側のノウハウの中でやっぱり限度もありますし、やはり民間企業という格好でDMOの法人化したところですね、稼ぐ力をしっかりと持っていただければ、先ほどJAさんの話じゃありませんけども、5キロで3,000円の返礼品ということは、農協の手数料とか引いても、まあまあいい収入になってるんではなかろうかなっていうふうに感じますので、そういったものを育てていけるような推進体制を、皆さんと今後一緒に議論していくような組織を本当につくってまいりたいというふうに思います。以上です。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。町長のお考えの中で、やはりこの景色を生かした中で観光農園、こういったものを進めていきたいと。ミカン狩りも含め、滞在型のクライנגルテン、これは本当に夢とか構想の面ではすごい理解できます。ただ、現実として観光農園、観光農園と言っていたミカン狩り園、これが昭和50年代半ばが7軒です。最高にあったときが7軒です。その後だんだん減って、当時組合2軒に減ってしまいました。小田急からは、もう2軒では小田急はもう乗れないよということで、それまでは小田急電鉄がクーポン券を発行して後援していただいて、その影響もあってそれなりのにぎわいを見せておりました。それが平成14～15年になって小田急がおりました。その後もまたやめた農家が出て、また新規参入あったりしたんですけれども、今2～3軒の農家が細々としてやっているというのが現状です。

一方で、オーナー制は先ほどお話ししたとおり、平成9年から右肩上がりになって、それで15軒までふえたと。2軒減って13軒と。もうオーナー制もも

うアップナーなのかなと。したがって、ミカン農業を中心とした観光農園ってというのは、今がもういっぱいなのかな。このふるさと納税をきっかけにして、返礼品ですか、それで名前を売れるようになった。そうすると、お客様を呼ばないでも、自宅で農家の方が手詰めをして売れる体制、それがやはり私は現実の問題として、松田山の農地を守る、神山の農地を守る、そういったことを考えれば、一番実践的で、まさに即戦力的なものだと思います。そういった面で、ぜひ取り入れていっていただきたいと思います。

それと、あとミカンについては昭和47年のミカン価格の暴落を機に、松田山のミカンの知名度、神奈川ミカンの知名度ってというのは、本当にどん底に突き落とされました。その後、大津や青島、こういったものに更新したりだとか、あとはこの地球温暖化ですか、暖かくなってるんで早生ミカンはもう江之浦・湯河原より、松田山、善波峠の伊勢原のミカンのほうがうまいよというふうな言葉を、農業改良普及所の普及センターのミカン担当の職員から聞いてます。失われてた過去の栄光が、今、戻ってきました。これを本当に行政と農協、普及所が一体となってやって、農家を引っ張っていけば、本当に素晴らしいものになると思います。先ほどお話ししたオーナー制の組合員の方が京都から注文あったと、その方はことし来てくれたそうです。そこの、松田山の農園に。どうしてですか。すぐ近くの紀伊半島には、有田ミカンがあるじゃないですか。いや、富士山が見えて、この写真にあるように富士山と大島がある。この景色をぜひ見たいから来たというふうなことです。町長の構想にもありますようにね、そういった観光農園はある程度維持する、そのためのやっぱり礎には、やはり今つくっている現場の農家の方の所得を、話にすれば倍ぐらいにはなるわけですから、それを行っていただきたいということで、たくさんいいお答えをいただいておりますので、これ以上回答は求めません。ぜひ29年度、積極的に推進をしていただきたいことを要望いたしまして終わります。ありがとうございました。

議

長 以上で、受付番号第2号、田代実君の一般質問を終わります。